

飯田市立病院 Free Wi-Fi 利用規約

(目的)

第1条 本規約は、患者及び来院者の利便性向上を目的として、飯田市立病院（以下「病院」という。）が提供する Free Wi-Fi によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について、必要な事項を定めるものとする。

(規約の適用)

第2条 本サービス利用者は本規約に同意したものとみなす。なお、病院は必要に応じて予告なく本規約を変更することができる。

(利用時間及び利用場所)

第3条 利用時間は6時から21時までとする。

2 利用場所は次のとおり。ただし、接続可能な台数や、電波の届く範囲に限りがあるため、全ての機器の接続や動作保証はできない。

- (1) 各科外来待合い（1階）
- (2) 中央会計待合い（1階）
- (3) 人間ドック室（1階）
- (4) 食堂（1階）
- (5) 病室（2階周産期センター、3階から6階東西）

(本サービス利用)

第4条 利用者は院内に掲示してあるSSID・パスワードを利用してインターネットに接続することができる。

- 2 本サービスを利用する機器への設定や操作の問合せについては、病院では一切受け付けない。
- 3 本サービスを利用する機器のセキュリティ対策は利用者が行う。
- 4 他の利用者の迷惑とならないよう配慮して利用すること。特に音声については消音またはイヤホンを使用すること。
- 5 病院は本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録することができる。

(禁止事項)

第5条 利用者は、次に掲げる行為をしてはならない

- (1) 著作権またはその他の権利を侵害する行為および侵害するおそれのある行為
- (2) 財産またはプライバシー権を侵害する行為および侵害するおそれのある行為
- (3) 誹謗中傷する行為
- (4) 公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を提供する行為
- (5) 性風俗、宗教または政治に関する行為
- (6) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを提供する行為
- (7) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定または不特定多数に大量にメールを送信する行為
- (8) ファイル共有ソフトの使用等著しく大量のデータを送受信する行為
- (9) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為または病院が不適切と判断する行為

(免責)

第6条 本サービスを利用したことによるウイルス感染やサイトトラブルなど、利用者または第三者が被ったいかなる被害について、病院は一切の責任を負わない。

2 利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わない。

3 本サービスへの接続に係る利用者の機器設定は、利用者自身が行うこと。この場合において、接続する機種やOS、ソフト等により利用できない場合であっても、病院はその責めを負わない。

4 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、病院はその責めを一切負わない。

5 病院は本サービスにおける通信速度を保証しない。

6 利用者が多数の場合、本サービスに接続できなくなる可能性があるが、病院はその責めを負わない。

附則

この規約は、2019年10月7日から施行する。